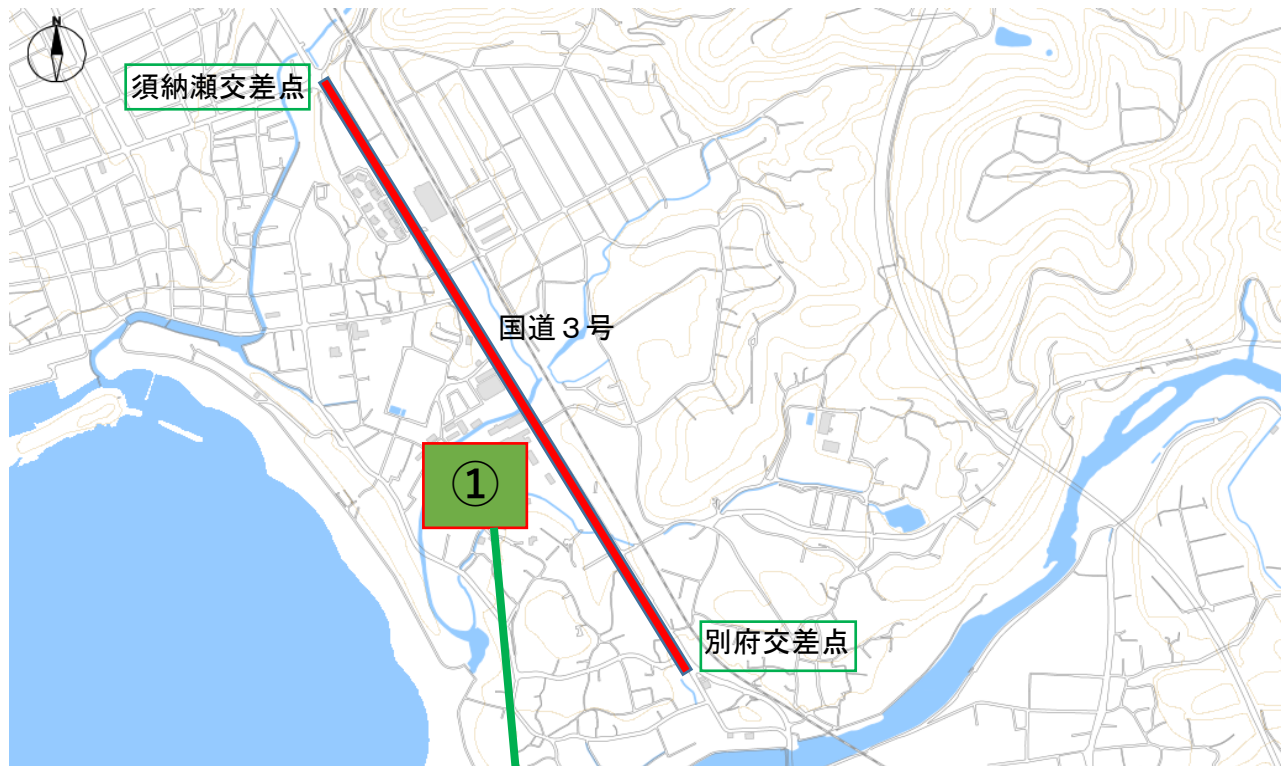


自転車指導啓発重点路線(いちき串木野警察署) 令和7年8月



・本画像にはインクリメントP株式会社の地図を使用しています。・個人的使用その他法律によって明示的に認められる範囲を超えて、コンテンツを使用（複製・改変・転用・転載・電磁的加工・送信・頒布・二次的使用、その他これらに類する全て）をする行為を禁止します。

① 国道3号 須納瀬交差点 ～ 別府交差点

➤ 選定理由

- ・ 駅や商業施設があり、通勤、買い物等での自転車利用者が多く、並進する自転車等も多い。
- ・ 周辺に学校が複数あり、通学での自転車利用者が多く、人通りも多い。
- ・ 自転車利用者のマナーについての要望がある。

①の路線で、

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない ➤ イヤホン等使用 ➤ 無灯火



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ヘルメットをしっかりと着用しましょう！

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！

自転車に関する交通事故の発生状況 (いちき串木野署管内・令和6年中)

重点路線	いちき串木野警察署管内	
		①
自転車関連	24	3

(件)

※ 件数は人身事故と物件事故の合計

警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

